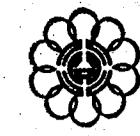


3月15日

昭和55年(1980) No.613

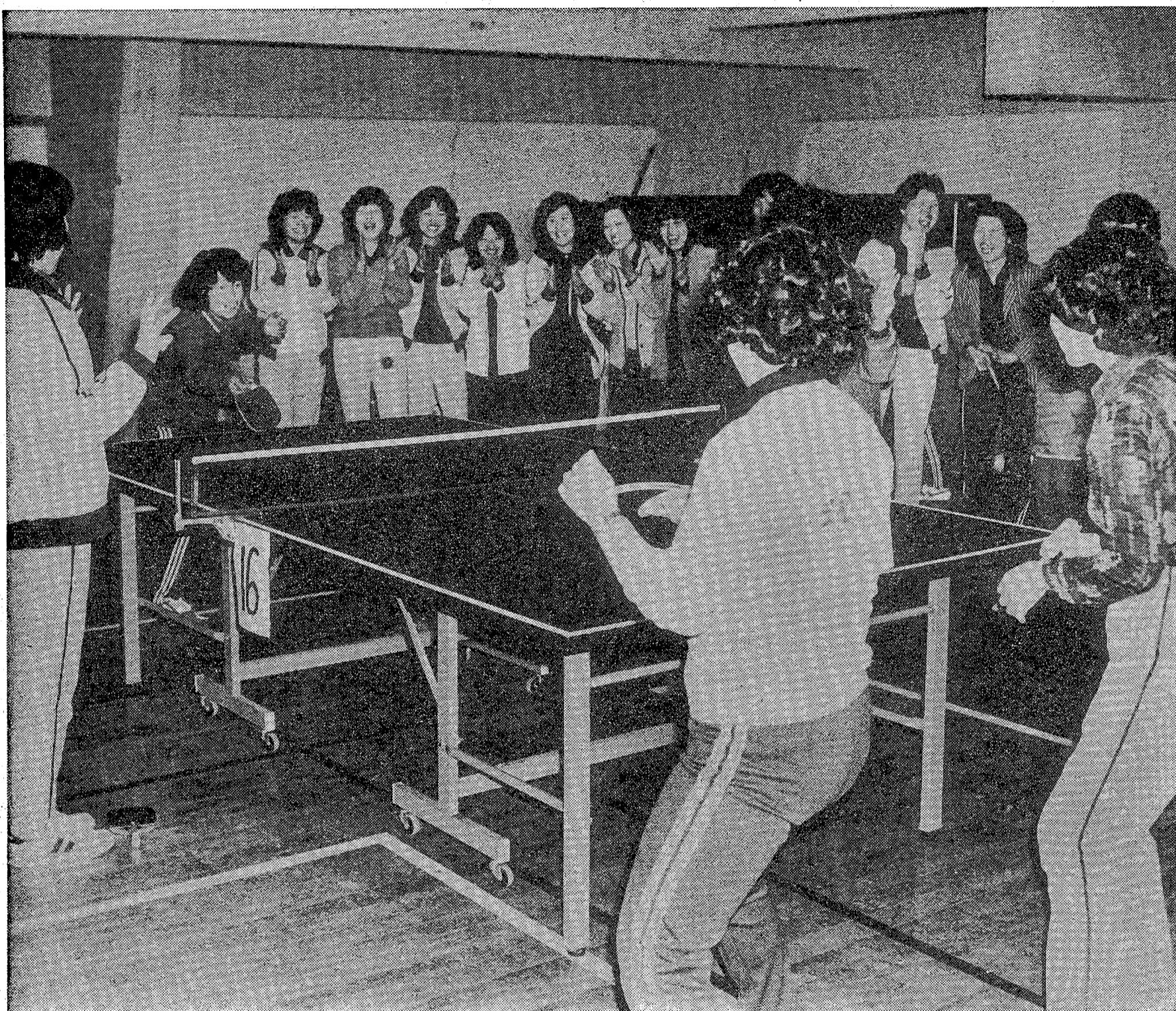
編集

越谷市役所企画部広報課



広報

こじかわや



ラリーの応酬に汗

第6回 婦人卓球連盟クラブ対抗大会



女性が一つの道で学びつづけることはむずかしいですね、と河原さん

卓球はバレー、卓球と並んで、主婦の間で人気のあるスポーツです。6日に市立第一体育館で開催されたグラブ対抗試合には、市内の9公民館から27チーム、約300人のママさん選手が参加しました。きびきびとした動きはさすがに日ごろ公民館で鍛えたたまもの。汗みれになりながら気合をかけて打ち込む姿はやさしいお母さんのイメージからほど遠くとも、試合が終わってほっとした表情はやはり主婦の表情に戻っていました。

労働者文化展に出品して

浦生愛君町五の二六

河原房枝

(30歳)

お花が好きで好きでたまらない私はお花の道にすみました。その時、上の子たちが三歳、下の子どもはまだおしゃめを当てているような状態でした。断られるのは百も承知で、勇氣を出して先生の所を訪ねました。忘れません。今から四年前のことでした。

週一回のけいこ日が何よりも待ち遠しく、「今日はお花が届くのかしら」「どのようお花が届くのかしら」と、前晩はなかなか寝つかれなかつたものです。

けいこ日にはハサミのほかおしめとミルクの入った牛乳瓶を持って通いはじめました。いろんな数ある中で、赤ん坊をおぶつて通つたのはおそらく私ぐらいなものだったたのではあります。子どもがねんねしないでしまう。子どもがねんねこの間から手を出し、すっかり気に入つた

今回出品した第四回労働者文化展でいたしました。いちばん気を遣つた点は、お花そのものの持つ自然美を心得て扱い、素直に伸びていく枝の曲線を生かし、清楚な風情を出すということでした。こうして私なりに苦心した作品だけに、市長賞をいただいた時は、ほんとうにうれしくてたまらませんでした。

この四月から上の子は小学校に入学します。何しろ年子ですから青児で変な毎日ですが、伸びゆく子どもたちに恥じないよう心っています。このたび市長賞をいただいたことをひとつ踏み台にして、より厳しく自分に鞭(むち)を打たなければならぬことを思っています。趣味の事道を通じて、揺れ動く不安な社会や複雑な人間関係の中で、自身を見失わず、好きな道を一步一本歩むことができたら幸せだと想いま

越谷とわたし

45 ◇◇

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。

市の人口

(昭和55年3月1日現在)
(住民基本台帳)

総人口	21万8728人	前月比
男	11万0371人	274人増
女	10万8357人	118人増
世帯数	6万3239世帯	156人増

自動車横荷の重荷は道路交通法で規制され、これに違反した車輌がしばしば取締りを受けているのは周知のことだが、江戸時代も人馬が運送する荷の重量はそれなりに定められていた。

慶長七年(1602)諸街道に伝馬御が施行されたとき、徳川氏は御朱印・御誠文などによる無質の伝馬料は、過積(重量超過)荷物の取締りに

市中編出だより

(276)

日光道中の貫目改所

貨荷は〇貫目(150kg)までと定めたが、元和元年(1626)には伝馬荷も〇貫目に改められた。さらに万治元年(1658)には人足が運ぶ荷物は五貫目(約19kg)までと規定され、本馬・轎虎(人が乗った馬)、人足などの貨荷も定められた。しかし人馬の使用者は、幕府が定めた御定賃金(公定運賃)の使用数量が制限されていたので、できるだけ多くの荷物を定められた人馬数で運ばようとして、その重量を超過せたり、あるいは不法な手段を講じてこれを超過せらるることが多かつた。お定めの人馬数を超過した分は、相対(あいたい)貨荷と称し、幕府の許可を得られない一般の人ひとと同様な高い運賃を払わなければならなかつたからである。

これに対し幕府は宝永四年(1707)東海道・中山道・日光道の宿場にて、この対策を講じた。まず、宿手代を常駐させ、これより不法荷物の監視にあたらせたが、あまり効果がなかつたため、正徳二年(1712)宿手代を廃止し、道中奉行の配下を宿さに派遣して道中取締りの強化を行なった。同時に品川・板橋など東海道や中山道の五ヶ宿に貫目改所を設置し、過積(重量超過)荷物の取締りに

スポーツには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月21日(金)~7月31日(木)

申込み 指定の書類に記入のうえ、代表者の印鑑と保険料を添えて

教育委員会社会体育課へ(書類等は別途提出)

問合せ 教育委員会社会体育課

電話番号: 64-2111

料金 800円(飲み物代ほか)

問合せ 保険年金認証保険

電話番号: 64-2111

スポートには危険がつきものですが、万一に備えて、スポーツ保険に加入しておきましょう。

代表者を置く組織員10名以上の団体(学校のクラブ活動団体等は除く)。

Aは子供会・スポーツ少年団等、Bは文化活動・奉仕活動等、Cは地域スポーツを行なう団体。

特に、割合がある場合にはS型(保険料および保険額は半額)の加入も可能です。ただし、加入団体員は全員同一型で加入してください。

受付 3月

◆越谷駅前弥生町地内（法務局うち）に市営の無料自転車置場ができました。自転車利用のみなさんのご協力をお願いします。道路課管理係

お願いです ごみは正しく出しましょう

市では、燃えるごみは週2回、燃えないごみは週1回の割合いで、それぞれの区域（A～E地区、下の図参照）の收集を行っています。

ごみは、燃えるごみと燃えないごみに分けて、収集日の朝に出します。

燃えるごみ

燃えるごみは、東部清掃組合で焼却処理しています。処理施設の効率的な利用をはかるため、また、ごみ集荷所付近の美観をそこなわず、収集作業も手間どらずに行えるよう、次のことご注意ください。

(1) 台所等の生ごみは、水をよく洗ってから出してください。

(2) 必ず収集日の朝に出してください。

(3) 燃えるごみの中に、空カン・空ビンなど燃えないごみは絶対に入れないでください。

(4) ダンボール箱や木箱は使わないで、じょうぶな袋またはボリバケツに入れて、中のごみが飛び散らないように出してください。

(5) 少量の枝木をおろしたものや家具をこわしたものは、長さ50cm直径30cm程度の束にして、週の後半に出すようご協力ください。

(6) 新聞、雑誌、ダンボール、書類等は、チリ紙交換や資源回収業者に充てようようにし、ごみで出してください。

す場合は、ひもで結んで出してください。（ダンボールは小さく折りたたんでください）

燃えないごみ

燃えないごみ、粗大ごみは、粗大ごみ処理センターで破碎処理を行っています。ごみの中にガス性のもの（スプレー、ガスボンベなどの空容器）や揮発性のあるもの（シンナー、ガソリン、灯油、トルエンなど）および薬品が混じっていると、施設の爆発や火災の原因になり、たいへん危険です。ごみに出す場合、次のことをご注意ください。

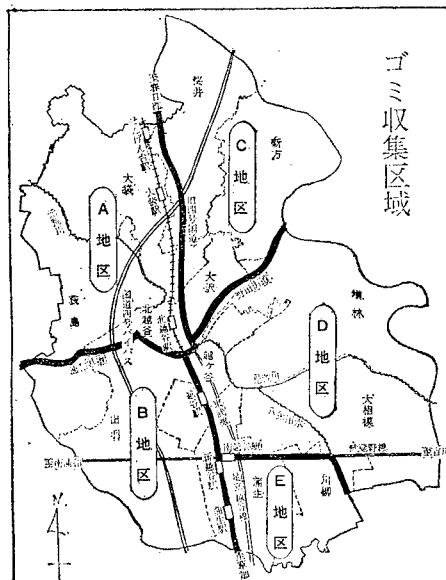
(1) スプレー、ガスボンベなどの空容器は、必ず針などで穴を開けてから出してください。

(2) 石油カン、石油ストーブ、薬品のビンなどは、中に入っていないことを確認してから出してください。

(3) 空カン、空ビン、プラスチック容器は、水洗いして、つぶせるものはなるべくつぶしてください。

(4) 大きなものでこわれるものはできるだけ小さくしてから出してください。小さくできないものは前もって清掃課に連絡をして、その指示に従ってください。

(5) 引きしなどで多量にごみが出来る時は、前もって何度も分けて出してください。



新しく転入された方のために

ごみの収集日と区域は図のとおりです。ご自分の地区を確認のうえ、間違いないようお出しください。

▶燃えるごみの収集日

月・木収集……A・B地区
火・金収集……C・D地区
水・土収集……E地区

▶燃えないごみの収集日

月 収集…… E 地区
火 収集…… B 地区
水 収集…… D 地区
木 収集…… C 地区
金 収集…… A 地区

*収集日が祝日の場合は、次の収集日まで収集しませんのでご注意ください
問合せ 清掃課業務係

☎64-2111

赤ちゃんのため

経口生ポリオワクチンの投与



衛生課では、経口生ポリオワクチン投与を次のとおり実施します。該当児の前日の夜と屋の体温を必ず計って通知ハガキに記入し、決められた会場に持参してください。なお通知ハガキのない方には当日会場に用意してあります。

今回該当児 昭和53年10月1日～54年9月30日生持する物 母子健康手帳 筆記用具 スリッパ受付時間 午後1時30分～2時30分

問合せ 午前中に衛生課予防衛生係へ

☎ 64-2111

ご注意ましん（はしか）、種痘、BCGの予防接種を受けたこどもは1か月、その他の予防接種は1週間すぎてから受けください。また、熱のあるこども、急性の病気で医師にかかるこども、アレルギー体質のこども、1年以内にひきつけをおこしたこども、未熟児で生まれたり、身体の発育が遅れているこども、下痢しているこども等は投与できません。

＊今回からスポットを使用する簡単な投与(0.05mlリットル)方法になりました

経口生ポリオワクチンの投与日程

月 日 (曜)	会 場	該 当 す る 住 所 地
4月1日 (火)	福祉会館	越ヶ谷本町、中町、柳町、御殿町、越ヶ谷1～5丁目、越ヶ谷、瓦曾根1～3丁目、増林、増森、花田
2日 (水)	蒲生公民館	蒲生1～4丁目、蒲生本町、蒲生若葉町、蒲生旭町、蒲生、蒲生南町大間野町1～2丁目、豊戸町、豊戸
3日 (木)	桜井公民館	平方、大泊
4日 (金)	大沢公民館	大沢、大沢1～4丁目、弥十郎、弥栄町1～4丁目
7日 (月)	福祉会館	相模町1～7丁目、大成町1～8丁目、東町1～7丁目、中島、宮本町1～2丁目
8日 (火)	出羽公民館	宮本町3～5丁目、谷中町1～4丁目、新川町1～2丁目、七左町2～8丁目、大間野町3～5丁目、大間野、神明町3丁目
9日 (水)	大袋公民館	袋山、恩間、大道、大竹、三野宮、恩間新田、南荻島4000～南越谷1～3丁目、蒲生寺町、蒲生東町、蒲生西町1～2丁目、川柳町1～6丁目、伊原1～2丁目、七左町1丁目、七左門
11日 (金)	蒲生公民館	弥生町、赤山町1～6丁目、東柳田町、元柳田町
14日 (月)	福祉会館	下間久里、上間久理、船渡、大杉、大松
15日 (火)	桜井公民館	北越谷1～5丁目、大里、花田700・713・718、越ヶ谷 1690・2230・2236・2623、北川崎、向畑、大吉、神明町1～2丁目、大房、大林
16日 (水)	大沢公民館	東越谷1～10丁目、東小林、西方、南荻島1～3999、野島、小曾川、砂原、北綾谷、西新井、長島
17日 (木)	福祉会館	

55年度 犬登録と第1回狂犬病予防注射日程

月 日 (曜)	会 場 と 時 間	
	午前9:30～11:30	午後1:00～3:00
4月3日 (木)	川柳公民館 前	南園地集会所前
4日 (金)	久伊豆神社入口	北越谷公民館前
7日 (月)	下間久里倉庫前	山谷金塚倉庫前
8日 (火)	新方公民館前	船渡香取神社前
9日 (水)	旧増林農協倉庫前	増森神社社務所前
10日 (木)	南百農村センター	大相模公民館前
11日 (金)	大道香取神社前	蒲生1丁目集会所前
14日 (月)	西新井農協倉庫前	荻島公民館前
15日 (火)	大間野光福寺前	出羽公民館前
16日 (水)	市立体育館前	大沢高畑集会所前
17日 (木)	蒲生公民館前	蒲生公民館前
18日 (金)	大袋公民館前	大袋公民館前
21日 (月)	赤山町自治会々所前	弥十郎公民館前
22日 (火)	越谷保健所前	越谷保健所前

*登録手数料（籠札共）1頭につき1500円

注射手数料（注射済票共）1頭につき1500円 合計3000円

*登録は年1回、注射は年2回受けてください

*晴雨にかかわらず実施します

*不用犬は当日会場にて引取ります

ワン君の登録と予防注射

55年度 犬登録と第1回狂犬病予防注射を実施します。生後91日以上の犬はもれなく受けください。

また、この機会をはかりますと、戸別訪問により実施することになりますので、料金は倍額以上となりますからご了承ください。

*事故防止のため、当日の注射には首輪、胸輪などをつけ羽織を短くもち、飼養している人が連れてきてください。

問合せ 衛生課環境衛生係

☎ 64-2111

散歩には

ふんの始末も

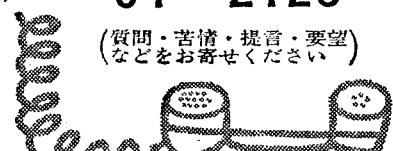


忘れずに！

市長電話 64-2123

（質問・苦情・提言・要望）

（などをお寄せください）



△3月26日 (水)

4月9日 (水)

午前8時～8時30分

（毎月第2・4水曜日）

*通話は1人5分以内（かならず氏名、住所・電話番号をお知らせください）

*話し中の場合はご容赦ください

問合せ 広報課広聴係 ☎ 64-2111

申込み

費用

クラス

期間

定員

新鮮な野菜を大放出！

開催日

開催日

販売日

あなたも参加ください

市政移動教室

越谷に住んでいても、市内のように施設を知らないという方のために、あらゆる角度から市を見て、認識を深めていただき、みなさんの声をお聴きしようと実施してきた「施設めぐり」も好評のうちに249回、5,555名の参加をいただきました。

4月からは「市政移動教室」と名称を改め、内容をより充実させて実施していきます。ぜひあなたもご参加ください。お一人での申込みも結構です。

第252回 市政移動教室【4月定期】

とき 4月16日 (水) 午前9時に市役所5階第1会議室に集合（解散は午後4時ごろ）

*昼食は各自ご用意ください 越谷コミュニティセンター、東部清掃組合、武州ダムマツクリ、県立越谷青年の家、宮内庁埼玉鷹場

定員 33名（申込み順） 4月5日（土）までに電話で申込み 広報課広聴係へ

*団体市政移動教室も随時受けます（15名以上33名以内）。また、こんな施設がみたい、産業がみたいといふ希望がありましたら、ご一報ください

問合せ 広報課広聴係 ☎ 64-2111

申込み

費用

クラス

期間

定員

新鮮な野菜を大放出！

開催日

開催日

販売日

販売日

申込み

費用

クラス

期間

定員

新鮮な野菜を大放出！

開催日

開催日

販売日

販売日

申込み

費用

クラス

期間

定員